

地域包括ケア タイムズ TIMES

第19号

2025.3.1

編集・発行／厚木市地域包括ケア推進課（市役所第二庁舎5階）
〒243-8511 厚木市中町3-17-17 TEL.046-225-2200 FAX.046-221-1640

抜き取ってお読みください

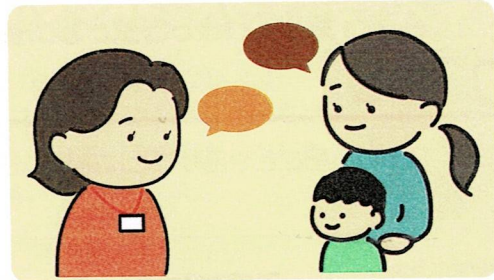
＼ いつもあなたと地域のそばに ／

民生委員 ってどんなひと？

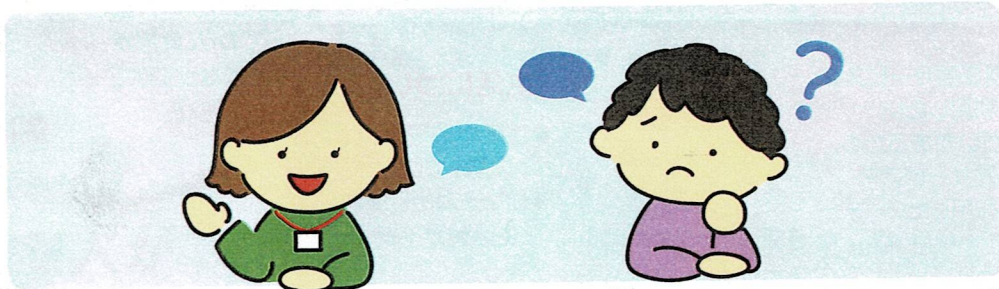
高齢者・障がい者世帯の見守り



子育ての相談



福祉サービスを利用したい方へ窓口を紹介



「地域で最も身近な相談相手」として

みんなのために活動しています。

民生委員は、高齢者や障がい者、子育て世帯など地域住民からの生活上の様々な相談に応じ、必要な情報提供を行い、適切な支援や福祉サービスにつなぎます。

“自らも地域住民の一員だからこそ、できることがある”
誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

民生委員とは？

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する特別職の地方公務員(非常勤)です。全ての民生委員は、児童福祉法により児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれます。また、民生委員・児童委員のなかで厚生労働大臣から指名された人が「主任児童委員」となり、児童福祉に関することを専門に活動しています。

民生委員・児童委員は…

きづき、つなぎ、みまもります。



Q 市内に何人いるの？

定数 304 人

民生委員・児童委員はおおむね自治会ごとに選出されており、それぞれの担当区域が決められています。お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員をお探しの場合は、地域包括ケア推進課までお問い合わせください。

Q どんな活動をしているの？

相談

生活上の心配ごとや困りごとに応じ、必要な支援が受けられるよう市役所や専門機関へつなぎます。

福祉サービスについて

- 介護保険サービスを利用したい
- 障がいがあるため、移動サービスを利用したい

子育てについて

- 初めての子育てで不安
- こどもの発育・発達が不安

生活について

- 生活が厳しい状況に陥っている
- 仕事を辞めた後の生活費が不安

介護について

- 家族が認知症かもしれない
- 高齢の親の介護をしており、負担が大きくなってきた

地域で生活している気になったこと

- 最近、顔を見ていない人がいる
- 不登校ぎみの児童を見守ってほしい

見守り

定期的な訪問などを通じて、高齢者、障がい者、子育て世帯等の地域住民の生活を見守ります。

地域の防災

避難が困難な高齢者や障がい者の把握、行政や自治会などと連携した地域での支援体制づくりに取り組んでいます。

地域福祉活動

公民館ごとに地区の実情に合わせた子育てサロンやミニデイサービスを行っています。

詳しくはこちら



厚木市社会福祉協議会 HP (地域福祉推進委員会)

民生委員・児童委員さんに聞いてみました♪



玉川地区 民生委員・児童委員 藍原万里子さん

Q.地域を見守る上で大切にしていることは？

A.必ず目線をそろえてお話しすることを心がけています！



小鮎地区 主任児童委員 石川茂子さん

Q.民生委員になったきっかけは？

A.この地域に住んで45年になります。周りの人にいろいろ教えてもらいながら生きてきたので、その恩返しをしたいという思いで始めました。



依知北地区 民生委員・児童委員 中澤恒夫さん

Q.活動で嬉しかったことは？

A.こどもたちが毎月成長して子育てサロンに来てくれるので、嬉しくなります！

活動の様子を動画で！



厚木市 HP (あつぎテレビ)

こんな人が 民生委員・児童委員に向いています！

- 人と出会い、話すことが好き
- 困っている人を放っておけない
- 多様な個性や生き方を大切にできる
- 誰もが暮らしやすい地域にしたい
- 秘密を守ることができる

令和7年12月1日は3年に1度の一斉改選です。

地域包括ケア社会の実現に向けて

厚木市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指しています。民生委員・児童委員は、自らも同じ地域に暮らしているからこそ、住民の皆さんの困りごとや変化に気づき、必要な支援につなぐことができます。

地域包括ケア社会の実現に向けて、私たち一人ひとりが支え合い、協力し合うことが大切です。共に安心して暮らせる地域づくりを進めていきましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 / 地域包括ケア推進課 福祉政策係 TEL 225-2200

民生委員・児童委員について さらに詳しく知りたい方はこちら！



厚木市 HP (民生委員・児童委員)

Q 相談内容は秘密にしてもらえるの？

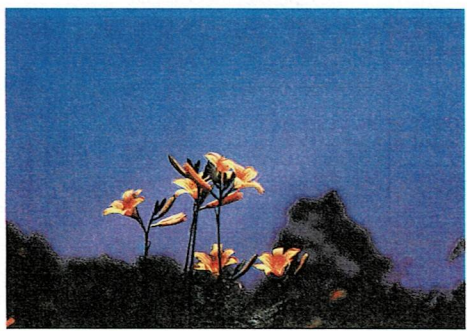
民生委員・児童委員には**守秘義務**があります(民生委員法第15条)。活動を通じて知り得た個人の情報は守られます。また、守秘義務は退任後にも及びます。

オレンジフラワーフォトコンテスト 結果発表!

「オレンジ」色は認知症支援のシンボルカラーです。

認知症について、関心を持っていただくきっかけとして、令和6年9月2日～12月27日にかけてオレンジ色の花の写真を募集しましたので、その結果を発表します!

30作品の応募がありました…!



最優秀賞



優秀賞



厚木市 HP
(認知症施策)

厚木市では、認知症になってからも安心して暮らし続けることができるまちを目指し、今後も様々な取組を行っていきます。

お問い合わせ先 地域包括ケア推進課 在宅福祉推進係 TEL 225-2388

未病センターあつぎで、健康度を見える化



未病センターあつぎでは、血管年齢、骨健康度、体組成（体脂肪、骨格筋量など）、脳年齢、血圧、握力を無料で簡単にチェックできます。保健師・管理栄養士が測定のご案内、ご相談に対応しております。

ご自身の健康度を確認してみませんか？

- 対象** 20歳以上の方
- 利用時間** 祝日・年末年始を除いた平日9時～12時、13時～16時 ※予約不要
- 費用** 無料
- 会場** 保健福祉センター1階



厚木市 HP
(未病センターあつぎ)

お問い合わせ先 健康医療課 健診・予防係 TEL 225-2201